2025年8月1日

個人情報保護法に基づく公表事項

１、事前同意の確認について（Ｐ２）

２、関西テレビ放送健康保険組合及び健康保険組合連合会が共同で実施する

高額医療交付金交付事業の公表について（Ｐ３～４）

３、関西テレビ放送健康保険組合並びに加入事業所各社が共同で実施する

健康診査事業の公表について（Ｐ５～６）

４、個人情報保護法に基づく公表事項（Ｐ７～１０）

関西テレビ放送健康保険組合

〒530-8408　大阪市北区扇町2-1-7

電話：06-6314-8895

メール：ktvkenpo@ktv.co.jp

2025年8月1日

1、事前同意の確認について

関西テレビ放送健康保険組合
理事長　　高島　公美

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならないとされていますが、加入者の利益になるもの、または事業者側の負担が膨大であるうえ､明示的な同意を得ることが必ずしも加入者にとって合理的とはいえないものについて、加入者本人から特段の意思表示がない場合は、黙示による包括的な同意が得られているとみなすとしています。

またレセプト情報の取り扱いに関する「健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（厚生労働省)」に基づき、関西テレビ放送健康保険組合（以下、当組合という）では、下記の項目についてあらかじめ包括的な同意が得られているとして業務を行います。

本件について同意されない方につきましては異議を申し立てられますので、文書をもって当組合に申し出てください。

記

1．医療費通知・給付金通知を世帯加入者分まとめて発行すること。

2．健診・保健指導のデータを法律の定めに従い、本人の申請に基づかずに当組合で管理し、事業主（健康管理担当）と共有すること。

3．「データヘルス計画」で、加入者の診療報酬明細書（レセプト）データ、および各種健康診断データを当組合で管理し、保健事業や事業主の健康施策に分析結果を用いること。

4．ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用促進事業、及びポリファーマシー対策通知事業で、加入者のレセプトデータを当組合で管理し用いること。

以上

2025 年 8 月 1 日

２、関西テレビ放送健康保険組合及び健康保険組合連合会が共同で実施する高額医療交付金交付事業の公表について

関西テレビ放送健康保険組合
理事長　　高島　公美

個人情報保護法においては､個人データを第三者に提供する場合､原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用―については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。関西テレビ放送健康保険組合（以下「当組合」という。）では、高額な医療費が発生した場合に、健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）が実施する高額医療交付金交付事業（以下「高額医療事業」という。）から医療費の助成を受けるため、診療報酬明細書データを共同利用しております。したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名及び住所並びに法人代表者の氏名について、次のように公表いたします。

１．健保連との高額医療事業の共同実施について

健康保険組合と健保連では、健康保険法附則第２条に基づく事業として、組合が高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。その事業の申請のために、①診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という。）については、電子レセプトの CSV 情報、もしくは紙レセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループに提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

２．共同利用する個人データ項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

３．レセプトデータを共同利用する者の範囲について

・関西テレビ放送健康保険組合：常務理事・事務長・事務次長・担当職員
・健康保険組合連合会：組合サポート部交付金交付事業高額医療グループ
・業務委託先：公益財団法人日本生産性本部　ICT・ヘルスケア推進部及び協力会社

2025 年 8 月 1 日

４．レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループにおいては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額である１月１千万円以上のレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

５．レセプトデータ等の管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

関西テレビ放送健康保険組合　大阪府大阪市北区扇町２-１-７
理事長　　高島 公美
管理責任者　常務理事

健康保険組合連合会　東京都港区赤坂８‐５‐２６
会長　　宮永 俊一
管理責任者　組合サポート部 部長

以上

2025年8月1日

3、関西テレビ放送健康保険組合並びに加入事業所各社が
共同で実施する健康診査事業の公表について

関西テレビ放送健康保険組合
理事長　高島　公美

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、1.委託先への提供、2.合併等に伴う提供、3.グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。関西テレビ放送健康保険組合（以下、当組合という）では、健康診査事業について、加入事業所各社と共同実施し、健診データを共同利用しております。
したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤健保組合と共同利用する事業所名・住所・代表者氏名について、次のように公表いたします。

①　加入事業所各社との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者（従業員）の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、加入事業所各社とともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

②　共同利用する健診データ項目について

加入事業所各社が行う労働安全衛生法に定める健診項目（法定健診）、特定健診項目（質問票含む）、オプション検査等の付加検査項目

③　健診データを共同利用する者の範囲について

加入事業所各社の健康対策責任者、医療・保健指導従事者及び当組合保健指導担当者（委託先の保健指導担当従事者を含む）

④　健診データを共同利用する者の利用目的について

加入事業所各社においては、労働安全衛生法の目的に沿って職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また職場だけでなく労働者が健康な日常生活を送れるように当組合とともに、健康の保持・増進に努めます。具体的な健診データの利用方法は、加入事業所各社においてデータ保存し、産業医の判定と指示にしたがって、保健師・看護師による健康相談、指導を実施します。

2025 年 8 月 1 日

当組合においては、健康保険法第 150 条の趣旨に則り、加入事業所各社とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。具体的健診データの利用方法は、当組合のコンピューターにデータを保管し、診療報酬明細書（レセプト）の情報とともに分析して、対象者に加入事業所各社の産業医、保健師及び委託業者の看護師、保健師による健康相談、健康指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備群を、健診データを基に抽出し、健康教育を行います。

⑤ 健保組合と健診データを共同利用する事業所名、住所、代表者氏名

関西テレビ放送健康保険組合　　大阪府大阪市北区扇町 2-1-7
　理事長　　高島公美
（管理責任者　常務理事）
関西テレビ放送株式会社　　大阪府大阪市北区扇町 2-1-7
　代表取締役　岡　宏幸
株式会社メディアプルポ　　大阪府大阪市北区扇町 2-1-7
　代表取締役　安藤和久
株式会社関西テレビライフ　　大阪府大阪市北区末広町 3-3
　代表取締役　古市忠嗣
公益財団法人関西テレビ青少年育成事業団　大阪府大阪市北区西天満 4-11-22
　理事長　　岡　宏幸
関西テレビソフトウエア株式会社　　大阪府大阪市北区太融寺町 5-13
　代表取締役　橋本　崇
株式会社レモンスタジオ　　東京都世田谷区砧 5-7-1
　代表取締役　山中 厚史
株式会社関西テレビハッズ　　大阪府大阪市北区天神橋 7-12-6
　代表取締役　山岡重行
株式会社ウエストワン　　大阪府大阪市北区扇町 2-1-7
　代表取締役　横山和明
株式会社セントラルテレビジョン　　東京都中央区銀座 4-14-6
　代表取締役　海端建介
株式会社ウエルネスライフ　　大阪府大阪市北区末広町 3-3
　代表取締役　古市忠嗣
関西テレビ放送労働組合　　大阪府大阪市北区扇町 2-1-7
　執行委員長　藤原　陸

以上

2025 年 8 月 1 日

4、個人情報保護法に基づく公表事項

関西テレビ放送健康保険組合
理事長　　高島　公美

1．個人情報の利用目的及び委託先等

当組合が取得し、取り扱う個人情報とその利用目的・委託先等について以下に公表いたします。

個人情報の類型	利用目的	委託先・利用システム
資格に関する情報	加入者の管理、標準報酬月額の決定、保険料の徴収、各種証の発行管理、オンライン資格確認システムへの連携、番号法に基づく情報連携、住基情報との突合確認	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム）
被保険者及び被扶養者の収入に関する情報	高齢受給者証・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証の発行管理、被扶養者の認定・検認	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム）
マイナ保険証の紐づけ状況	資格確認書および各種証の発行管理、マイナ保険証の利用勧奨、電子証明書の再交付勧奨	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム） 光ビジネスフォーム㈱
被扶養者（被扶養者になろうとする者を含む）及びその同居家族の収入及び身分関係に関する情報	被扶養者の認定・検認	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム）
資格喪失者が加入する保険者に関する情報	レセプト振替の実施、保険者間調整の実施	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム）
現金給付に関する情報	保険給付の審査・支払、番号法に基づく情報連携	国・自治体との連携システム ㈱大和総研（基幹システム）
現物給付、レセプトに関する情報	保険給付の審査・支払、医療費通知の発行、加入者の健康管理及び施策立案を目的とした医療費分析、健康保険組合連合会に対する高額医療交付金の申請	㈱大和総研（基幹システム） ㈱JMDC（支援システム） ㈱医療情報システム 東洋紙業㈱
加入者の口座情報	保険給付及び補助金の審査・支払、保険料等の還付	㈱大和総研（基幹システム）
接骨院・鍼灸院等での施術に関する情報	接骨院･鍼灸院等での施術に対する保険給付の審査・支払	㈱大和総研（基幹システム） ガリバーインターナショナル㈱

健康診査及び保健指導に関する情報	未受診者への受診勧奨、保健指導対象者の特定、加入者の健康管理及び施策立案を目的とした健診結果・保健指導結果の分析、保健指導の利用勧奨、要医療者に対する受診勧奨、国に対する特定健診・特定保健指導の実績報告、オンライン資格確認システムへの連携	㈱大和総研（基幹システム） ㈱JMDC（支援システム） ㈱関西テレビライフ ㈱ウエルネスライフ ㈱アドバンテッジリスクマネジメント RIZAP㈱ ㈱ベネフィット・ワン
保健事業（各種補助）に関する情報	利用者の管理、補助金の審査・支払	㈱大和総研（基幹システム）
保健事業（ジェネリック医薬品差額通知）に関する情報	利用者の管理、後発医薬品の利用勧奨による調剤医療費の適正化及び削減	㈱JMDC（支援システム）
保健事業（ポリファーマシー対策通知）に関する情報	利用者の管理、重複・多剤服用の適正化	㈱JMDC（支援システム）
保健事業（口腔衛生指導）に関する情報	利用者の管理、歯周病等の早期発見及び自己管理意識の向上	（一財）日本口腔保健協会
保健事業（インボディ測定）に関する情報	利用者の管理、身体成分量の測定及び確認による自己管理意識の向上	㈱関西テレビライフ ㈱ウエルネスライフ
保健事業（禁煙サポート）に関する情報	利用者の管理、禁煙奨励による生活習慣病等のリスク軽減	メドケア㈱
保健事業（女性健康支援事業）に関する情報	利用者の管理、HPV 検査の実施等による女性健康支援	H.U.POCKeT㈱
保健事業（ストレスチェック）に関する情報	ストレスチェックの実施	㈱エムステージ
被保険者の労務状況に関する情報	傷病手当金及び出産手当金の審査・支払	㈱大和総研（基幹システム）
医師等への照会で得た療養状況に関する情報	傷病手当金及び療養費の審査・支払	㈱大和総研（基幹システム）
第三者行為（交通事故等）に関する情報	加害者及び保険会社に対する求償	㈱大和総研（基幹システム）
当組合の議員に関する情報	組合会・理事会に関する連絡、選挙の実施等	㈱大和総研（基幹システム）
当組合従業員に関する情報	雇用の管理、給与支払、労働保険加入	㈱弥生 中央労務協会

2025 年 8 月 1 日

※上記の内容に変更がありましたら、ホームページ等での公表又は対象者本人への通知をおこないます。
※個人情報保護法第 21 条第 4 項各号に定める次の場合は利用目的の通知・公表を行わないことがあります。
⑴利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
⑵利用目的を本人に通知し又は公表することにより当組合の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
⑶国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
⑷取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

2．安全管理措置の内容

組織的安全管理措置	個人情報取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や組合規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への緊急連絡体制を整備しています。個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、監事による監査を実施しています。
人的安全管理措置	個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に定める他、個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施し、その効果を検証し、個人情報保護の施策に生かしています。
物理的安全管理措置	個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
技術的安全管理措置	個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスやマルウェア等から保護する仕組みを導入し、常に見直すとともに、このような情報システムには厳格なアクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

3．保有個人データの開示等の請求に応じる手続

当組合が定める要領に基づき、保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等（訂正・追加・削除）又は利用停止等（利用停止・消去・第三者提供の停止）の請求に対応します。
なお、当組合が保有する個人データ（診療報酬明細書、調剤報酬明細書、及び訪問看護療 養費明細書などのレセプトとレセプト以外）に関する文書の開示手数料については文書１一件あたり３００円（別途郵送費実費）とします。

2025 年 8 月 1 日

４．保有個人データに関する申出先

関西テレビ放送健康保険組合　〒530-8408　大阪市北区扇町 2-1-7
電話：06-6314-8895　　メール：ktvkenpo@ktv.co.jp

以上